

森町景観計画に係るパブリックコメントにおいて提出された意見要旨及び町の考え方

(意見募集期間：令和4年5月2日から令和4年5月23日)

※章及び項目の番号や標題についてはパブリックコメント時点のものであり、計画完成後の表記とは異なる場合があります。

番号	意見要旨	町の考え方
1	<p>○ 森町の景観形成に係る大切なエリアでは、無電柱化を推進すべき。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画案に記載されているとおり、森地区・城下地区は古い町並みが残る地域であると同時に、住宅も集積しており、歩行者・車が行き交う地域となっている。 ・ 住民の暮らしと景観を両立するには、電柱の地中化を進める必要がある。 ・ 無電柱化することにより、景観の保全以外にも、道路の安全性確保、災害時の電柱倒壊等による被害抑止等のメリットもある。 ・ 費用と年月はかかるが、秋葉街道の面影を残す森地区だけでも、電柱の地中化をしても良いのではないかと。 	<p>○ 景観形成重点地区候補の取組として記載します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「第3章景観形成方針」の「5. 重点地区候補」「⑤本町～城下の町並み」の取組の方向性案の中で、無電柱化を含めた取組として「景観重要公共施設」等の制度活用を記載していますが、ご指摘を踏まえ、『無電柱化の検討』についても記載を検討します。
2	<p>○ 森町の景観形成にも大きく影響する人口流出、耕作放棄地、空き家・空地対策に取り組むべき。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 明神通りや橘地区で太陽光発電が目立ち、景観を悪くしている。 ・ 計画案では500㎡以上を届け出必要としているが、放棄地対策をしなければ、届け出不要な小規模の太陽光発電が増える事が予想される。 ・ 山林・耕作地等の景観は人の手を加えなければ荒れていく。 ・ 景観計画には、耕作放棄地・空き家空き地対策・人口流出対策が必須。 ・ 町の職員も含め、町外から移住したいと思えるような魅力的なまちづくりをすることで景観の保全向上につながっていく。 	<p>○ 景観計画の実現に関する施策として記載し、検討・対策を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 景観計画は、ご意見をいただいた課題について直接対策するものではありませんが、これらの課題やそれに対する対策の結果が、町の顔色として「景観に表れる」という考えのもと、計画策定に取り組んでいます。 ・ このため、景観計画案の中でも、「第2章森町の景観に関する現況と課題」及び「第3章景観形成方針」の中で、耕作放棄地等について町の課題と捉え、「耕作放棄地の利用促進」を図ることを記載しています。 ・ ご意見をいただいた内容については、人口流出対策、耕作放棄地対策、空き家・空地対策の関係部署（企画財政課・産業課・定住推進課等）とともに推進していけるよう、情報を共有します。
3	<p>○ 耕作放棄地の有効活用を支援することで、無秩序な太陽光発電を防ぎたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 円田駅北側では美しい景観を残すため、耕作放棄地にハナモモを植え、四季折々の野菜を育てる取組を行っている。このことが、住民の心を豊かにし、交流人口の増加にも繋がっている。 ・ 一方、こうした取組は現状、個人負担となっており、高齢化や後継者不足もあるため、取組には限界がある。今後さらに耕作放棄地が増えれば、無秩序な太陽光発電が増えることも懸念される。 ・ 景観を公共財と捉えることで、維持管理の負担軽減や、耕作放棄地活用に係るマッチング等、耕作放棄地の有効活用を支援できないか。 	<p>○ 関連する内容を景観計画に記載します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 太陽光発電については、「森町太陽光発電設備の適正導入に向けたガイドライン」（住民生活課所管）の対象となる規模に合わせ、500㎡以上の施設は届出を必要とし、配置・色彩の基準等について定めます。 ・ 景観計画案の中でも、「第2章森町の景観に関する現況と課題」「第3章景観形成方針」の中で、耕作放棄地等についても町の課題と捉え、「耕作放棄地の利用促進」を図ることを記載しています。 ・ ご意見をいただいた内容については、耕作放棄地対策の関係部署（産業課等）とともに推進していけるよう、情報を共有します。

4	<p>○ 景観活用に係る施策を充実させてはどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ さざんか荘跡地・庵山・旧森中学校跡地等、森町を小高い丘から一望できる施設の整備推進 ・ 散策のための、道路・駐車場・案内看板の整備推進 ・ 四季の変化を感じることでできる広報活動の推進 ・ 地域の特性に応じた山林景観の保全・活用の推進 ・ 太田川の景観維持・活用に資する整備の推進 	<p>○ 関連する内容を検討・景観計画に記載します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ご指摘いただいた施策は、いずれも景観をきっかけに、交流人口増加や産業振興、安全対策等に繋がる施策だと考えます。 ・ 庵山については「第3章景観形成方針」の「5. 重点地区候補」「⑥市街地周辺の眺望点」の中に記載していますが、ご指摘を踏まえ、さざんか荘跡地・旧森中学校跡地について、眺望点として追加を検討します。
5	<p>○ 景観計画の進捗管理を図るため、アクションプランとしての性質を盛り込めないか。</p> <p>○ アクションプランには、下記の項目を盛り込んでもらいたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①法令を遵守していないため景観を悪化させている事例の解消 ②太陽光発電設備の制限 ③広告看板の設置の規制 ④県が実施しているアダプトロード、リバーフレンド制度の森町版実施 ⑤天竜浜名湖鉄道のラッピング車両と「小京都」の景観に係る調整 <p>その他、要望として、計画の概要版を各戸に配布してもらいたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今回策定する景観計画は、町全体の方針・ルールを示すものです。ご提案いただいた、具体的な取組内容を示すアクションプランについては、今後、計画案の中で挙げた重点地区候補等において具体的な景観施策を実施する際に、地元住民や団体等の関係者と協議し、定めて参ります。 ・ 条例制定後、計画の概要については、広報もりまち・ホームページ等による周知を予定しています。
6	<p>○ 森町の星空や夜空の美しさもPRしてはどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通アクセスが良く、星空を楽しむにはちょうど良い環境と言える。 ・ 景観計画の景観形成方針の中の「四季の移ろいを感じられる景観作り」に、星空の美しさについても一文を加えてはどうか。 	<p>○ 景観計画に記載します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ご指摘のとおり森町の星空や夜空の美しさは、森町の景観資源として捉え、景観計画の中に記載します。
7	<p>○ 「遠州の小京都まちづくり」に関連する施策の提案。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 玄関口である2つのIC周辺及び幹線道の景観維持 ・ 太田川の景観維持 ・ 祭り屋台が似合うまちづくり 	<p>○ 関連する内容を景観計画に記載します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ご提案いただいた施策は、いずれも景観をきっかけに、交流人口増加や産業振興、安全対策等に繋がる施策だと考えますので、関係部署（建設課内等）とともに取り組み、景観の維持・向上に努めて参ります。